

所沢市民マスターズ研修会運営規則

- 1、年度始めに定めた年間スケジュールにより研修会を開催する。ただし、運営委員会は、天候その他やむを得ない事情によっては研修会の開催を変更することができる。
- 2、運営委員会は、研修会の案内やその他開催に係わる諸手続きを行なう。
- 3、研修会の成績は本研修会の公式記録とし、連盟代表試合の選考基準とする。
- 4、各研修会ミーティング時に、成績により表彰する。ただし、ミーティングまで出席した者とする。
 - ① グロスの部 表 彰： 60 歳以上の部 1 位・3 位
レディースの部 1 位・2 位
年齢無制限の部 1 位・3 位
 - ② 新ペリアの部 表 彰： 参加者全員対象 1 位・3 位
(グロスの部表彰者は対象外、同ネットの場合年長者上位)
- 5、組み合わせは、運営委員会にて作成する。
- 6、研修会に参加する者は、決められた集合時間までに受け付けを済ませなければならない。諸事情により遅れる場合は集合時間前に担当運営委員に連絡をすること。また、無断欠席した者は次回出場停止とする。
- 7、研修会終了後、研修会の運営・ルールやマナーの習得・成績発表等のため必ずミーティングに出席しなければならない。欠席する場合は、運営委員にその旨を報告すること。無断欠席した者は次回出場停止とする。
- 8、研修会運営のため、参加費は毎回 3,500 円とする。尚、参加費は研修会当日受付時に納めることとする。
尚、研修会開催日前日および当日キャンセルの場合は、健全な研修会運営のためにキャンセル料 2,000 円を後日徴収します。
- 9、この規則に定めるもののほか必要な事項は運営委員会が別に定める。

附 則

平成 18 年 6 月から施行。

平成 20 年 4 月改定

平成 22 年 4 月改定

平成 23 年 4 月改定

所沢市民マスターズ研修会運営委員会